

国立大学法人静岡大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

静岡大学は、役員会の下に重点目標に対応する新組織を整備し、この組織を中心に新大学院の設置、人件費改革策定等の取組みを積極的に推進されている。特に、次期中期目標・計画の策定準備を開始していることは、評価できる。

戦略的・効果的な資源の活用を目標として、さまざまな分野で重点的配置、重点的配分を行っていることは、注目される。

また、平成 16 年度に設置した委員会が中心になって、経費の節減、外部資金の獲得、施設設備の整備、安全管理を進めている。特に、東海地震を想定した防災体制は、大学、教職員、学生、地域と一体となって取り組んでおり、大学が中心となった地域に根ざした取組であると評価できる。

なお、大学評価の組織的推進として、評価会議を設け、国立大学法人評価委員会評価結果及び自己点検による評価結果を取りまとめて各部局に通知し、各部局からの業務実績確認書により改革事項を確認するシステムを導入している点が評価できる。

年度ごとに、重点目標を中心に年度計画の達成度評価を取りまとめ、役員会、経営協議会、教育研究評議会に報告するとともに、全教職員が共有できるよう部局に通知しており、今後、PDSA の組織的システムの確立を一層充実させることを期待したい。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 教職員の人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学全体の経営戦略確立の強化を目指して、役員会の下に 中期計画検討会議、附属学校園将来計画委員会、文系新大学院構想ワーキンググループ、情報戦略ワーキンググループ、人件費検討ワーキンググループを設置している。

特定プロジェクトへの対応、効率化係数への対応のため、学長管理定員を設けており、平成 17 年度は大学教育センター及び法務研究科に配置し、それぞれの体制の拡充を図った。

経営協議会の外部委員からの指摘により、平成 18 年 4 月から旅費規則を改正し、旅費の計算に関する業務負担の軽減を図るなど、外部意見を積極的に大学運営に反映している。

教授会について、委員会報告をメールで行うなどにより、6 部局中 5 部局においてその所要時間が更に短縮している。

教員の早期退職制度を 5 名が活用している。

機動的な業務の執行を目指し、平成 17 年 10 月から事務局にチーム制を導入している。

日常の会計監査を行う監査室については財務部に置かれているが、監査業務の一層の充実を図るため、平成 18 年 4 月から事務局長の下に置くこととしている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

教員の評価については評価システム案を取りまとめた段階であり、待遇へ反映させるシステムについては今中期目標期間中に構築することとしている。また、事務職員及び技術職員の評価システムについても、従前の制度の検証を行っている段階であり、評価結果の処遇面への反映について具体的なスケジュール設定の下、早期に検討を進めることが望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 24 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金、寄付金、共同研究、受託研究などの外部資金については、受け入れ件数、金額ともに増加している。

光熱水料、通信費などの節減策について、経費の削減・合理化プロジェクトのもとで、具体的な「経費の削減・合理化実施計画表」を作成して、実施可能なものから、順次行うこととしている。

法人カードの導入は、新しい試みとして注目される。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

目的積立金について、空調設備、トイレ改修など学生教育環境の整備を行うため、約 9,811 万円を取り崩しているが、目的積立金の取り崩しに関する手続き、用途等を定めた規程を整備することが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年

度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学評価の組織的推進として、評価会議を設け、国立大学法人評価委員会評価結果及び自己点検による評価結果を取りまとめて各部局に通知し、各部局からの業務実績確認書により改革事項を確認している。

平成 16 年度の評価結果で指摘した「部局ごとに科学研究費補助金の申請件数及び受入額の目標を設定する」については、平成 22 年度の申請率に係る数値目標を文系 60 %、理系 90 %となるよう、平成 18 年度から部局ごとに各年度の数値目標を設定している。

教育学部の改組案の策定については学部改組案を策定するとともに、近隣大学との統合に向けた協議については近隣大学との統合を視野に入れつつ協議を行い、様々な連携協力を具体的に進めることを決定している。

工学部が外部委員を加えた次期中期計画策定を目指す将来計画企画会議を設置したことは注目される。

情報公開の推進について、教員のデータベースの学外公開項目を追加し、研究成果等の情報を広く公開した。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設の維持保全体制の整備の一環として、「施設何でも相談室」を開設している。

維持保全経費を一元管理し、建物の維持保全のための施設管理計画を作成し、これに基づき劣化防止対策事業を実施している。

退職教員の機械・薬品類の処分・有効活用を徹底するため、定年退職教員に退職 6 月前に学長から通知し、徹底することを制度化している。

学生の企画・実施による防災ボランティア本部の立ち上げ訓練、新入生対象の防災

訓練、サバイバルキャンプ、避難所体験、トリアージ訓練の実施など、学生に対する防災意識を高める取り組みが行われている。

防災、事件・事故等に関する全学的な危機管理マニュアルのほか、化学薬品を扱う学部ごとに薬品管理に関するマニュアルが作成されている。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 26 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教育活動を支援するため、受講者の多い実験・演習科目等に優先的にティーチング・アシスタントを配置している。

国際交流センターの組織強化のため、国際交流担当の副学長を配置するとともに、マネジメント担当の助教授を配置することとした。

キャリア教育推進プログラムとして 3 年次に各学部におけるインターンシップを組み込んでいる。また、同窓会・OB 等実社会経験者をキャリアアドバイザーとして迎え、インターンシップ及び就職活動に関するカウンセラーを委嘱している。

大学教育センターにおいて、授業評価の結果に基づいて個々の教員の「授業カルテ」を作成し、改善すべき点が、より明確になるようにした。

産学連携業務を強化するため、新たに産学連携支援課長を配置した。また、その人材は、公募により民間から登用した。

高等学校における遺伝子実験セミナー、高校理科教員 19 名を対象とした遺伝子組換え実験教育研修会の開催など、初等中等教育の連携事業を推進している。

地域産業振興のため、浜松市と産学官連携に関する包括的な協定を締結した。

本学と東欧諸国にある大学間交流協定 5 大学が参画し、国際会議「インターアカデミア 2005」をブッパータル大学(独)で開催した。

附属学校園の設置形態を含めた基本的な将来構想等を策定するため役員会の下に「附属学校園将来計画委員会」を設置した。

学部と附属学校園及び学部と公立学校が連携した学校現場型プロジェクトを推進している。

激甚災害を被った家庭の学生に対する授業料特別免除の制度を新たに創設した。

法科大学院奨学金制度を発足(毎年 1 学年 3 名に奨学金を付与)させている。

技術部長会議の下に技術職員問題検討WGを設置し、「技術部組織の在り方等について(報告)」を取りまとめ、学長に提言した。